

患者のみなさまへ

当院では次の施設基準の届出を行っています。

■歯科点数表の初診料の注 1

■外来診療医療安全対策加算 1

■外来診療感染対策加算 1

歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っています。なお、当院での医療安全及び感染対策に関する取り組みは別紙ご参照ください。

当院では次のような取り組みを行っています。

■歯科訪問診療

歯科医師による訪問診療を行っています。通院が困難な患者さまはご相談ください。

■クラウン・ブリッジ維持管理

装着した冠やブリッジについて維持管理を行っています。気になることがあれば早めにお知らせください。

■歯科疾患管理

かかりつけ歯科として疾患の治療だけでなく、口腔管理・再発予防・重症化予防も行っております。管理計画書を作成し、お渡し時にご説明しますので、気になる点がありましたらお申し出ください。

■義歯を6ヶ月再製作できない取扱い

義歯は製作後、6ヶ月間は新たに作ることはできません。他院で作った場合も同様です。

患者のみなさまへ

歯科口腔外科における 医療安全対策の取組み

当院では安全で良質な医療を提供し、厚生労働省の定める施設基準に適合する病院として届出をしており、以下の感染に対する配慮をはじめ、様々な医療安全に関する指針の整備を行っています。

1. 緊急時における連携保険医療機関は松江記念病院です。
2. 緊急時には電話等により連携保険医療機関に連絡を取り、速やかに対応しています。
3. 緊急時における対策として以下の機器を設置し対応しています。
〔 A E D 〕
4. 院内感染予防対策として、患者様ごとに使用した器具は、洗浄・滅菌処理を行っています。
5. 歯科用吸引装置を設置し、診療中に発生する診療室内の飛沫粉塵の吸引を行っています。
6. その他、医療法に基づく医療安全管理体制を整えています。